

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572100602		
法人名	特定非営利活動法人いきいき会		
事業所名	グループホームなごみ	ユニット名	西
所在地	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地		
自己評価作成日	平成29年 1月 25日	評価結果市町村受理日	平成29年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.go/45/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kanjinrue&amp;kyozonogCd=4572100602-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.go/45/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kanjinrue&amp;kyozonogCd=4572100602-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成29年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは、「その人の思いを大切に、その人の思いを自分自身に置きかえるケアを推進し、その人の笑顔がみたい」を理念として利用者の支援にあたっている。日常生活においては施設側の業務の流れに利用者をあてはめることなく、あくまで利用者の同意や納得を得ることを第一に考え、柔軟にケアを行っている。このような「待つ」ケアを行うことによって利用者の残存機能を最大限に生かし、心身共に充実した生活を送ることができると考えている。実際当グループホーム内では、ゆったりと落ち着いた時間が流れていることが多い。また地域の一員として地区の行事に参加したり、当グループホームの開催の行事に対して地元の方に参加してもらい、地元高校生の実習を受け入れるといったことを継続して行っており、地域と利用者・スタッフの交流も深まっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は常に理念を意識し、利用者の立場を自分自身に置き換えて日々のケアを実践している。業務主体にならないよう柔軟に対応し、利用者主体のケアを実践している。資格取得を積極的に支援し、処遇改善に努め、研修参加を奨励し、研修内容を勉強会で職員に伝達している。ゆとりをもって利用者を見守るケアを提供できるよう、日中は3人以上の職員を配置している。勤務体制に希望を聞き入れ、職場の人間関係もよく、働きやすい職場環境となっている。地域との関係を大切にしており、相互に行事に参加し交流している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である、グループホームを地域に開かれたものとし、利用者が孤立することなく地域社会の一員として、生活できるよう努力している。玄関や事務所に掲示、毎月の勉強会での唱和を行い全職員に意識付けを行っている。	ホーム内に理念を掲示し、勉強会でも確認し、理念を共有してケアを実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の遠足や町の福祉祭り、餅つきなどの行事に参加し地区の方々と交流を深めている。秋の地域祭りでは地元の子供や消防団員を招き、踊りやみこしを通じた交流を行っている。	地区の行事に参加し、ホームの行事には行政や地域の人の参加があり、地域とのつきあいを大切にしている。秋の地域祭りには地域住民ほか100人以上の参加があり、敷地内で昼食会を開催している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	門川高校生の実習受け入れを年2回以上行っており、認知症を抱える利用者への対応について説明している。また、運営推進会議等を通じて、認知症の人の理解や支援方法などわかりやすくアドバイスできるようにしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ユニットでの取り組みの内容やそれに対する利用者の反応について報告している。また質疑応答の時間を設け、家族や地区の方々に対して運営に関する意見を求めている。	出席者から活発に意見や提案が出されている。避難訓練時の対応や介助方法について提案があり、訓練に反映している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加依頼をし、意見交換できる場を設けている。また、対応困難な利用者に対してはカンファレンスや訪問を依頼するなど、協力して利用者の生活を支える体制ができています。	運営推進会議で定期的に現状を報告し、意見交換を行っている。ホームの行事に担当職員が積極的に参加するなど、協力関係を構築している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止ケアの研修等に参加し、その内容を勉強会や朝礼を通じて全スタッフに通知し拘束防止についての考え方を浸透させている。また、出入口のすべてに鍵をかけてしまわないように徹底している。	研修会に参加し、その内容を勉強会で伝達研修を行い、全職員で拘束のないケアの実践に取り組んでいる。言葉遣いについては職員間で注意し合い、改善に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の援助の中でこういったことが虐待にあたるのか、職員同士で話し合いながらケアを進めている。また勉強会でも高齢者虐待について取り上げ、その概要や防止策について理解を深めている。			

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修に参加している。ユニットには将来的に同制度を利用する可能性のある利用者もいるため、ユニットスタッフ全員が制度の理解に努めている。				
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	職員とご家族が十分に話し合いできる環境を整えている。契約や料金改定の際には必要な書面を準備しそれに沿って説明する他、質問があればいつでも言うてもらうように伝え、不安の軽減を図っている。				
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議においては、毎回必ず質疑応答の時間を設け、ユニット運営や利用者への援助などについて率直な意見を募っている。頂いた意見を参考にし行った取り組みを次の運営推進会議で報告している。		運営推進会議で家族が発言する機会を設け、出された意見を運営に反映している。ホーム開設から10年以上が経過し、家族の提案で建物の改修工事やガスからIHヒーターへの交換を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や朝礼において職種や勤務年数を問わず、誰もが自分の意見を表出できる場を設けている。また、出された意見を批判せず受け止めるようにすることで、意見を表出しやすい環境づくりを心掛けている。		申し送りで出された意見を改善につなげている。食事介助の必要な利用者が増え、開始時間を少し早めて食事時間の調整を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットの主任・副主任が中心となって各職員の意見を聴取して労働状況を把握し、ケア内容とのバランスを考えながら職場の環境調整に努めている。業務の見直しを行い、残業の削減に取り組んでいる。				
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務の調整を行い、職員が勉強会や研修に参加しやすい環境を整えている。研修や勉強会の内容は不参加の職員にフィードバックし、ユニット職員全体でケアの知識技術向上を図っている。				
14		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やグループホーム連絡協議会の場を利用して他事業所との交流を図っている。他事業所の運営推進会議に参加したり、他事業所のスタッフに参加をしてもらい情報交換を行っている。				



自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用初期段階においては利用者や家族の不安が強い時期である。そのためこまめに不安の傾聴や生活歴の聴取を行い、安心して自分の趣味や特技を生かした生活をしていけるよう援助を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談を通し、ご家族のこれまでの生活状況や介護の体験を受け止めるように対応している。その上で、グループホームでの生活における家族の要望を伺い、ケアプランや実際の援助に反映させるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人や家族との面談、関わりを通じて必要な情報を収集・把握することで、利用者・家族が今必要としている援助は何かを把握し、ケアに生かしていけるように対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との日々の関わりを通じて、本人の特技や残された機能はないかを常に情報収集しており、できることは可能な限りご本人に行ってもらおう。その際には本人に任せきりにするのではなく、職員が側に寄り添う事で孤立感の解消を図っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会に際しては、なるべくご本人と1対1の関係がとれるように対応している。また家族の意見を伺ったり、衣類などの準備を依頼するなど、家族と職員が協力して利用者を支えていく体制がつくられている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や利用者の生活歴から情報を収集し、以前から付き合いのある利用者の友人・知人に対してはできる範囲内での面会を依頼し、馴染みの関係を継続できるように支援している。希望に応じて、なじみの店への買い物支援も行っている。	敬老会や地区の祭りなどへの参加を支援している。毎週友人が来訪する利用者もいる。毎月の定期受診の際になじみのスーパーでの買物を支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格や要望、利用者同士の間関係を把握したうえでホールでの配席を行っている。また、ユニット内では利用者同士が協力して洗濯物たたみなどの日課に取り組んでいる様子が見られている。			

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で利用が終了された場合においても必要に応じて利用者に関する情報提供を行ったり、面会に行くなどして関係を突然断ち切ることのないように対応している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の可能な利用者に対しては常にご本人の意向を伺っている。意思疎通が困難な場合はご家族の意見を参考にしたり、ケアに対する反応を見るなどして意向の把握を行っている。		入浴時の会話を大切にして、利用者の思いや意向を把握している。意思疎通が困難な場合は、包括的自立支援プログラムのアセスメントシートを活用や家族からの情報、日々の生活の中で仕草や表情から推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人から生活歴についての聴取を行い、対応している。意思疎通が難しい場合はご家族や知人・友人、担当ケアマネージャーと連絡を取りながら聴取を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中で常に利用者の観察を行い、心理状態やADL状態の把握に努めている。そのうえで何か変化があれば申し送り時に他のスタッフに伝達し、情報共有を図っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能であればご本人から意見を伺ったり、ケアに対する反応を見ながら計画立案を行っている。またご家族に対しては面会時に意見を聴取するなどして、計画の見直しを図っている。		現状に即した介護計画を作成して毎月カンファレンスを行っている。日々の介護記録に各勤務時間帯の利用者の状態を色別に記録し、利用者の発言を具体的に口述筆記しているが、記録を介護計画の見直しに活用・反映するまでに至っていない。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子やケアに対する反応などを介護記録や介護支援経過記録に記入している。また、各利用者様の日々の変化については申し送りを通じてすべてのスタッフに伝え、スタッフ全員でケアの方針を検討し対応している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同事業所内のデイサービスの利用者との交流がある。デイサービスの利用者が訪問し、音楽会を見物することもあった。			

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		近くの保育園の訪問があったり、地区の秋祭りに参加するなどして地域との交流を図っている。また警察・消防職員にもたびたび訪問していただき、利用者が安心して生活できる場作りの提供に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		入居に際しては利用者やご家族の意見を尊重しながらかかりつけ医を決定している。最低月1回の定期受診を通して医師に利用者の心身状態を報告し、緊急時でもすぐに対応できるように環境を整えている。		本人や家族の希望するかかりつけ医を受診している。原則、受診は家族対応としており、ホームは日常の様子などの情報を提供している。家族の対応が困難な場合は、適切な医療が継続して受けられるよう職員が対応し受診を支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		日々のケアの中で介護職員が気づいた心身の変化は、申し送りなどを通じて看護職員に伝達し、協力して援助できるように対応している。また、主要な疾患等の対応についてはマニュアルを作成し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。		入院時にはスタッフの口頭での報告やサマリーの活用によって、利用者の体調の経過や日々の生活の様子について医療機関側に伝達するようにしている。入院後もこまめな面会や連絡を通じて利用者の状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる		入居時や利用者の心身の状態に変化がみられる場合を契機として終末期覚書を作成し利用者本人、ご家族に確認していただいている。またその際には必ず本人・家族の意思を確認し、緊急時の意思の統一を行っている。		入居時や状態の変化時に意思確認を行い、ホームでできることとできないことを説明している。町内に訪問診療を行っている医療機関がないため看取り支援には至っていないが、終末期でもできるだけホームで生活できるよう支援を行っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている		スタッフが定期的に救急蘇生法についての研修会に参加し、勉強会や申し送りを通じて全スタッフに伝達している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		消防署立ち会いのもと、5月と11月に火災想定避難訓練を行っている。またその模様は運営推進会議で報告し、行政や地区の住民に対して災害時の協力を依頼している。		訓練時に近隣に声かけをしているが、一緒に訓練に参加するまでには至っていない。熊本地震の際には一週間職員を派遣している。運営推進会議で水害時の避難について提案があり、避難訓練を行っている。

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各スタッフが利用者一人ひとりの性格や精神状態を意識した上でコミュニケーションやケアを行っている。ケア時には声かけし、本人の意思を確認しながら実施している。	職員は、自分がされて嫌なことはしないと自分に置き換えて、言葉遣いや対応に気をつけるよう心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な場合は直接本人に伺い、困難な場合はケアに対する反応を見て本人の意思を確認したうえで援助を行うようにしている。家族などから聴取した生活歴も活用しながら本人の意思を確認している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの長所や興味や得意なことに着目しながら、それらを生かせるような援助を行っている。全体で行うレクリエーションについても、無理強いはせず代わりに別の活動に参加してもらうなどの対応をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の意思が表出できる利用者については、身に着けるものを自分で決めてもらうようにしている。ヘアカットについては家族に協力してもらう場合もあり、利用者が希望する形での身だしなみの支援を行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事においてもその人らしさ、その人の能力を生かした援助を行っている。メニューに関しても利用者の好物を増やすなど、利用者が楽しく食事をとれるように対応している。	食事形態について職員間で話し合い、改善している。一人ひとりに合わせて食事介助や声かけを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は全員分、水分量は必要に応じて(発熱時、摂取量不足時に)確認している。不足している場合は利用者の好物で補ったり、食事形態を変えたり、介助方法を変更したりして摂取量維持の工夫をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは利用者それぞれの能力に応じて声をかけ、半介助、全介助と分けて対応している。夜間義歯は利用者の許可を得て預かり、洗浄消毒をするようにしている。			



宮崎県門川町 グループホームなごみ(西)

自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中にはなるべくトイレで排泄できるように、排泄チェック表を活用しながらトイレ誘導している。それに合わせてオムツをリハビリパンツに変更するなど、使用物品の変更を行っている。	立位が困難な利用者には2人体制で介助し、トイレでの排せつができるよう支援している。排せつチェック表を活用し、声かけ誘導を行っている。入院中はオムツだった利用者がリハビリパンツになり、排せつの失敗が改善された事例もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄チェックを行い、排便状況の把握を行っている。その上で便秘気味の利用者については、腸蠕動を促す食品の摂取やなるべくトイレに座ってもらうなどの対応をとり、自然排便を促している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を行う曜日や時間は一応決まっているが、それにとらわれず利用者の希望や状況に応じて対応し、納得して気持ち良く入浴できるように支援している。また入浴を観察や利用者スタッフ間の交流の場としてとらえ対応している。	入浴を拒む傾向の利用者には個別に声かけをし、入浴を支援している。自宅では1か月以上入浴していなかった利用者が、声かけ誘導により入浴できるようになっている。入浴時間を利用者や職員のコミュニケーションの場として大切にしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時や夜間の巡視の際には、居室の温度や光・音などベッド周囲環境の観察と調整を行っている。特に可能な利用者については本人に訊きながら、その人の希望に沿った調整を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	希望があればなるべく利用者本人が内服薬の管理を行えるように対応している。スタッフは薬局からの薬剤情報などを頼りに服薬内容を確認し、声かけや手渡しなど利用者それぞれに合った方法で服薬支援を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者本人や家族の情報から生活歴を確認し、それに応じた活動を行っている(主婦をしていた方は家事の手伝い、元商売人や元教師の方は計算の問題など)。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・天気の良い時には外気浴や見守りパトロールを行い、利用者が戸外で気持ち良く過ごせるように援助している。またなじみの店での買い物や地区での行事への参加を通じて外出する機会を作っている。	庭での外気浴や見守りパトロールなど、周辺の散歩を行っている。定期受診時になじみのスーパーで買物をしたり、地域の行事や花見など季節に応じた外出を支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	グループホームなごみ(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に対して特に思い入れの強い利用者に対しては、本人・家族との相談の上で少額のお金を持ってもらっている。買い物の際にはそのお金をなるべく自分で出してもらう様に援助している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している利用者が増えている。使用時に分からないことがあればスタッフに訊いてもらうように伝え、適切に使用できるように対応している。電話だけでなく時期に合わせて年賀状や暑中見舞いを家族に送るようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下には季節ごとにユニットで作成した作品を貼ったり、その時期に咲く花を飾ったりして、ユニット内に居ながら季節を感じられるような雰囲気作りを心がけている。また、常に利用者の意見を伺いながら室温や光などの環境調整を実施している。		玄関ホールに家具店から寄贈された雛人形を飾り、また、ユニット内も季節を感じられるような工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1つのテーブルに座る人数は多くとも4人までとしている。なるべく気の合う利用者同士で配席することにより、トラブルなくゆったりと過ごせる環境づくりを行っている。必要に応じて、和室を活用した個別・少人数の援助も行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際してはできるだけ利用者本人が自宅で使用していた家具や寝具を持ってきてもらうようにしている。さらに家族の写真や利用者本人が活けた花、誕生日のお祝いの色紙などを飾り、その人らしい居室づくりを行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレなどの共同空間は手すりが設置されており、床の段差もない。ホールのテーブル配置は車いすが通ることを想定して行っている。このことにより車いすでも歩行でもなるべく自力で安全に移動する事ができるようになっている。			